



安八町商工会

経営情報



2022.2

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

☆安八町商工会 令和3年度「新春交流会」中止の案内

標記の件につきまして、令和4年1月28日（金）に大垣フォーラムホテルにおいて開催する旨のご案内をいたしました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、参加者の安全確保を最優先に考慮し、「新春交流会」については、1月11日開催の総務委員会にて中止することに決定しましたので、何卒ご理解をいただきますようよろしくお願い致します。

今後とも商工会事業に、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

また、経営に関する課題や問題点がございましたらご気軽にご相談ください。

☆令和3年分所得税・消費税の決算・確定申告の個別相談を開催！

安八町商工会では、所得税決算並びに所得税・消費税の確定申告について、個人事業主の方を対象に個別相談を実施します。個別相談は予約制で行いますので、お早めに電話等にて相談日をご予約下さいますようお願いいたします。（～お早めに帳簿の整理・決算書を作成しましょう!!～）

- ・ 申告等個別相談 令和4年2月14日（月）～ 3月15日（火）まで
（税理士相談は 月・木く 休日の場合は翌日）
- ・ 相談会場 安八町商工会館

★税務署の確定申告の受付★ （申告期限）

- ・ 所得税及び復興特別所得税は 3月15日（火）まで
- ・ 消費税及び地方消費税は 3月31日（木）まで

【マイナンバーについて】

マイナンバー制度の導入により、マイナンバーの記入が必要です。

相談会には、申告者本人のマイナンバーカードをご持参下さい。（カードを作成されていない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証等の本人確認書類が必要です。顔写真がない本人確認書類は2種類必要です。）

【お願い】

医療費控除を受ける方は、人別・病院別に集計（合計）して下さい。



この事業は岐阜県補助金を受けています。

☆参加無料インボイス制度説明会のご案内（要事前予約）

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、大垣税務署にてインボイス制度説明会が開催されます。

参加を希望される方は、大垣税務署にお問い合わせ下さい。

日 時	開催場所	定員	問合せ先
4月14日（木）10:00～11:00	大垣税務署	14名	大垣税務署 法人課税第一部門（78-4101）
5月16日（月）10:00～11:00	大垣税務署	14名	大垣税務署 法人課税第一部門（78-4101）
6月13日（月）10:00～11:00	大垣税務署	14名	大垣税務署 法人課税第一部門（78-4101）

※新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期となる場合がありますのでご了承下さい。

☆ コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援するための事業復活支援金

・**給付対象** 下記の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満**減少した事業者

・**支給額** 中小法人は**最大250万円** 個人事業主は**最大50万円**を支給します

※算出方法：基準期間の売上高－対象月の売上高×5ヶ月分

※基準期間とは2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高



経済産業省参照

※安八町商工会は事業復活支援金の事前確認登録機関となっています。会員（令和4年1月末時点）以外の方への事前確認はお断りしていますので、ご了承下さい。

❖ 全国商工会会員福祉共済制度のご案内！

全国商工会連合会が創設した**割安な商工会員のための「共済制度」**です。予期せぬ事故やケガへの備えや役員・従業員などの福利厚生としてお役立てください。

■ 加入者（掛金払込者）

商工会の会員（法人会員の役員を含む）及びその家族、従業員です。

■ 被共済者（共済の対象となる者）

被共済者の年齢は満6才以上満65歳以下（継続は74歳以下）です。

■ 掛金 職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。

■ 補償内容 交通事故や不慮の事故による入院や通院・手術・後遺障害・死亡について低廉な掛金で補償を行います。



◎ 『熱中症担保特約』を「けがの補償」に自動付帯及び個人賠償責任保険の拡充！

● WEBセミナーのご案内！



◆ 様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にしながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけ

<p>STEP1 [アカウント]を入手</p> <p>STEP1</p> <p>ID 3831 PW 3831</p>	<p>STEP2 [WEBセミナーサイト]にアクセス</p> <p>STEP2</p> <p>WEBセミナーへ アクセス ※「ログインはこちら」をクリックして IDとパスワードを入力</p>	<p>STEP3 [WEBセミナー]を視聴</p> <p>STEP3</p> <p>WEBセミナーを 視聴</p>
--	--	--

マル経 金利

1.21%

令和4年2月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆ マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



